

H24年度 第3回緊急時「情報力」強化検討会議 議 事 録

平成24年12月17日(月) 13:30
青森県庁 北棟5階 B会議室

役 割	内 容
司 会 森田GM	<p>皆さまお揃いになりましたので、第3回緊急時「情報力」強化検討会議を開催いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、配付資料の確認をお願いします。 「次第」「回答票(総括)」「各委員の回答票」「事務局説明資料」「公開シンポジウムについて～という表題の資料」「シンポジウムチラシ」 不足等、ございませんでしょうか。</p> <p>本日は、オブザーバーとして、 総務省東北総合通信局情報通信振興課課長補佐 <small>いきがめ</small> 生亀様が御出席されています。 どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に基づき進めさせていただきます。</p> <p>検討会議の議長は要綱に基づき委員長が務めることとなっています。 香取委員長、以後の議事進行をよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>本日の検討会議は、「緊急時情報力強化推進方針(案)策定に向けた検討」ということで、皆様に御専門の立場から議論していただくこととしておりますが、本日の会議に先立ち、事務局から資料を送付しております。 お送りした資料について、事務局から説明があります。</p>
事務局	<p>(資料「緊急時情報力強化推進方針(案)～項目～」により説明)</p>
議 長	<p>この検討会議では、県が県民の緊急時「情報力」強化の取組を進めるため「緊急時情報力強化推進方針(案)」を提言することとしています。 本日の会議に当たり、事前に皆様から意見をいただいております。いただいた意見を一言にしてはいますが、本日はこれをもとに議論を進めたいと思います。</p> <p>まず、1番目「推進方針(案)」の全体構成について欠けている項目、足すべき項目はないか 各委員が出された御意見について説明いただきたいと思います。</p>
三浦委員	<p>まず、目次を付けるなりしてわかりやすくしていただきたいということ。</p> <p>「推進方針(案)～項目」最後に、別紙で”情報伝達に関する具体的な施策事例”が添付されていますが、本来であればこれが推進方針の中に入るべきではないかと思います。 「基本的考え方」と「めざす姿」の間に、具体的な内容のものが必要ではないかと。 改めて情報力強化についてどのようにしたいのかなと考えまして、「情報力」という単語をネットで調べてみました。それによると「情報力」とは、”情報を入手する力ではなく、情報を解釈して利用する力を意味する”とされていました。</p>

先程の事務局の説明では、「入手する力」と「解釈して利用する力」の二つの意味があるということで、大体理解はできたのですが、そうであるとすればこの推進方針（案）の内容では、後者の「解釈して利用する力」が少し弱いのかなという気がします。
4番の「情報リテラシーの習得」、6番の「SNS、ラジオの活用」辺りをもう少し強く出していった方がいいのかと感じました。

議長 ありがとうございます。皆様で議論していただくこととなりますが、まず委員の皆様からそれぞれ御意見を出していただきたいと思います。
大浦委員、「特になし」とありますが、何か付け加えることがありますか。

大浦委員 この設問については特にありませんが、この推進方針（案）全体を見ると、人を活用できるか、という部分が大きくて、情報の発信者となる部分と受信者となる部分があって、一人の人が、その状況によって受信者にもなり発信者にもなるという部分があると思うので、その辺りが「県民のめざす姿」等にももう少し明確に出せればよいのでは。自分は今、こういう場合はこういう立場で行動しているけれども、また場合によっては情報収集に当たらなければならないとか、その辺がもう少しわかりやすく出せればいいのかなと感じます。

工藤委員 情報力の強化とはまた違ってくるのかもしれませんが、「情報の在りかを県民が知るための手段」の様な項目が必要では。情報がどこにあるのか。情報をどこから得るのか。もっと具体的な形である方がいいのかなと。
県民に対して出すのであれば、「情報力強化」と言われてもよくわからないのでは、と思われるので、もう少し具体的な内容で示す方がわかりやすいのではと思いました。

竹内委員 構成としてはこのような形でよいのではと思います。自分がつくるとしても、このような流れになるのかなと思います。

宮委員 これまでは、災害時に発信された情報のあり方に関して、望ましい方法について意見交換してきましたが、視点を県民の側に置いて、さまざまな状況下で適切に情報を入手し、判断して、行動できる「情報力」を高めるために、産学官でどのようなことができるかについて整理していくことが必要であろうと考えています。

議長 ありがとうございます。
今、皆様から意見を伺って見て、やはりどういう立場でこれを書いているか、ということだと思えますよ。産学官が情報発信者であって、かつどういう立場なのか。受信者であって、かつどういう立場なのか。というような仕切りがきちんとされていると、非常にわかりやすいだろう、ということだと思います。
「情報の在りか」ということを工藤委員はおっしゃっていたけれども、これは調べる側として、どうやって入手するのか、手段とかやり方も含めてということだと思いますが。発信する側は、じゃあどのようにして、ということがあると思いますが。

竹内委員がおっしゃいましたけれども、最初に推進方針を決めるときには、ある程度わかりにくくてもやむを得ないのかなとも思います。推進方針なので。あとは、これが発展していった時に、具体的な施策として県はどのように考えていて、産はどうすべきか、学は何ができるのか、というようなことが整理されて見えるといいような気がします。一般の人たちは受信できる能力を高めるために何をしたらいいのか、そういうことがわかればよいと思いますが。私も竹内委員と同じで、推進方針としてはこのような形でまとめるを得ないのではないのかという気はしていました。

事務局としてはいかがですか。皆様の意見をお聞きになって。

課長 事務局なりに、これまでの皆様の御意見を整理した結果がこういう形になったわけなの

ですが、やはりなかなか難しいです。

推進方針を誰に対して出すのかということですが、もちろん最終的には県民に対してだすものなのですが、その中には産学官の各セクターがあります。項目としてはこのような形で立てましたが、その表現の仕方等について、例えば第1ターゲットを産学官に置き、その結果が県民の皆さんにつながるという書きぶりもあるかと思いますが、その辺りも皆様の御意見を取り入れて、もう少し検討していきたいと考えております。

議長

はい、そういうことですので、皆様、こうした方がわかりやすいのではないかと、というような案がありましたら、お知らせ下さい。県の立場としても、あまり具体的には書けないのではないかと思います。例えば、予算化されていないものについて、こうするべきだ、と書くようなことはできないだろうし、非常に書きにくいだろうなという気はしていました。ただ、民間の事業者、通信事業者だとか放送事業者だとかに対して、皆さん一つの方向を向いてやってください、というような何か場を設けるということはいずれ必要ですよ。我々だけで検討していても、実際にやってくださる産の方が違う方向を向いては困るわけですので。みんなを巻き込んでいくことが必要なのではと思いますが、推進方針としてはある意味あまりきちっとした形にはまとめられないのかな、ということをお私に考えています。

それでも委員の皆様、もっと具体的に書かなければという御意見があればお知らせください。

三浦委員

別紙「具体的な施策事例」とありますが、これは別紙として残すのでしょうか。残さないのでしょうか。参考として出すということでは意味があると思います。これがあると読む人にとってはわかりやすいと思います。

課長

今日時点ではあくまでも皆様方が御検討する上での参考ということで付けています。

本日の最後で、今後のスケジュールというところで御説明することとしておりましたが、来年の3月までに皆様方の御提言を推進方針（案）ということでまとめていただくことを考えておまして、それを元にして県庁の内部で施策面としてはどういうことが考えられるのか、ここでいう別紙部分に相当するものについて内部で検討した上で、新年度に入ってから推進方針（案）の、案が取れた形で、県の方針をつくりたいと考えております。

その時に、どこまでを施策としていくのか、県の施策として書く上では、予算の裏付けがなければ書けない部分がありますので、その時点になりますと情報として庁内にどんな施策群があるのか、あるいは予定しているのか、状況をまとめますが、それを本体としてここに書き込めるのかどうか、といった部分はまだ明確な態度が取れない状況です。

三浦委員

続編、続きがあるということですよ。今はここには書かないけれども、追って具体化していくという。基本方針があつて、実施計画があつて、というような流れですよ。

議長

多分、今日はこの別紙部分がなければイメージがつかめないからだと想定しています。推進方針（案）として、具体性には欠けているかもしれないけれども、これを出すことで、次に推進方針、県の事業化につながると思います。

課長

まさにその通りです。ただ新年度になり、県の推進方針として策定する時に、どこまで具体の事業・施策について書き込めるのか、はっきり申し上げるとあまり具体的な形で広げることにはできないと考えています。ただ、それを受けて年度ごとのアクションプランのような形に仕上げられるかが、今後の取組の課題だと考えております。

三浦委員

お話はわかりました。

推進方針（案）を誰に向けて書くのか、県民に向けてだとすれば、何度か検討をしている我々にとっても別紙部分がないとわかりづらいのですから、あくまでも参考という形でも付けていただいた方が、何となく全体が見えてくるのではないかと思います。誰に対して説明するとしても、参考として付けておいた方が全体としての理解度は高まると思います。

議長

1月にシンポジウムを開催しますし、そこで県民の方の意見も入ってくることを期待します。県民から、こんなことを期待しますという、積極的な意見が出てくれるとありがたいですね。

全体として、大きくここは違っているという部分はないですね。骨格としてはこれでもよろしいですね。あとは要望として、もう少し具体策に通じるようなものがあればいいな、という意見があったということです。

推進方針（案）の全体構成としては一応このような形でよろしいですね。

それでは先に進めさせていただきます。

2番目の項目「背景」では、緊急時に求められる情報力が時間の推移や空間の隔たり等で変化していくことを表わしていますが、これに対する意見をお聞かせください。

三浦委員

背景の中に、新聞という媒体がないですね。また、ワンセグは、一つのカテゴリーとして載せるべきものなのかどうか。エリアメールも同様で、エリアメールとなるとドコモさんなどのメールを指しますので、市町村で発信しているメールは防災メールという呼び方でよいのかどうかちょっとわかりませんが、メールにもいろいろな種類がありますので、エリアメールだと狭い意味にとらえられるのかなと。

そういった意味で、分類について検討していただいた方がよいかと思います。

エリアメールは市役所等の職員が操作しないと流せないのです。防災メールは気象情報データが自動的に流れるような仕組みになっていますので、使い勝手がよいと思います。

大浦委員

この内容を県民に伝えるときには、もう少しわかりやすくする工夫が必要と思いますが、基本的な考え方としては、前回の検討会議でも話題になったことですのでこの通りだと思います。

これに伴って、自分で昨年震災時のICT活用ということで発表する機会がありまして、その際使っていた資料が手元にあったものですから参考として添付しました。情報支援プロボノ・プラットフォームというところが出したもので、この検討会議で話し合われている事と近い内容でしたので。平常時、災害発生数時間後まで、1週間後、1ヶ月後、3ヶ月後で、どんな媒体を使っているのかということが実際のインターネット調査と訪問調査でまとめられたものです。

この発生数時間後まで、というのがこの図のピラミッドの底辺辺りですね。このような客観的なデータが加われば、県民にもわかりやすくなると思います。このような状況の時にはこの媒体が使える可能性が高いとか、感じてもらえればというふうに思います。

基本的には、この発生段階から、人々の置かれている状況等も含めて変化していくことははっきりしているの、自分がどの辺の立ち位置にいるのかということが判断つくようなものであってほしいので、そういう意味で県民の皆さんに伝える時には、危険度4とか5とか、数字などで表すことができればわかりやすいのかなと思います。

工藤委員

災害発生から復旧期に移行する時点で、情報の種類に新聞や自治体からの情報（広報）等が加えられてくると思います。

竹内委員

背景を考える視点として、緊急時に求められる情報力が、「時間の推移」、「空間の隔たり」等で変化していくということに留意することには賛成です。あえて違う要素を入れるとすると、被害が大きい地域、小さい地域という条件も加わるのではと思います。被害程度の違いで情報伝達手段の変化が異なったものになってくるのではないのでしょうか。

宮委員

総務省情報通信白書からも災害時のICT環境へのニーズとして、携帯電話、ラジオ、TV、インターネットなどが時間が経つにつれて役だった、また、メディアによってそれぞれに利点と弱点があるということがわかります。

また災害の大小や年齢などの要件によって違ってくると思います。利用者側としては、いろいろなメディアを用いることにより、情報が欠落する「エアポケット」に陥らないようにすることが重要だと伝えたいことはよくわかるのですが、この資料ではまだ伝えきれ

ない部分があります。そこをどうやって伝わるようにするのか、もうすこしもんでいく必要がありますね。

議長

最初に三浦委員から話があった、エリアメールはメールでいいんじゃないか、ワンセグはTVと一緒にではないか、ということもありますが、私はワンセグはTVとはちょっと区切ったものであるという考えです。ワンセグという言葉も今は独り立ちしているのかなと。

「背景」全体としてはこれでよろしいのではないかと思います。細かな部分で検討が必要な箇所もありますが。

3番目「情報力「強化」のための基本的な考え方」7本柱について、柱立てと内容についてはこれでよいか。欠けている項目、足すべき項目はないかについて御意見をお願いします。

三浦委員

情報受信者（利用者）、情報発信者（提供者）平常時の情報力強化、緊急時の情報力強化伝達手段別、等のような括りでまとめてみてはと思います。

1と6、2と6など、一部重複している部分もあるので、それも分類することではっきり分けられるのではないかと。

「情報力」のメインの意味が、情報を解釈して利用する力の強化ということであれば、重み付けからいっても情報リテラシーの習得が一番にくるのではないかという感じを持ちました。

議長

情報リテラシーの習得は誰もがしなければならないものではないと思うんです。70～80の高齢者に無理矢理インターネットの使い方を教える必要はないと思うんですよ。緊急時に関しては。皆が皆、習得しなければならないものではなく、やはり人と人とのネットワークの方が大切となる部分もありますので、こういったまとめ方もあるのではないかと思います。

大浦委員

高齢者・障害者など介助が必要な方ですし、介助者のICTリテラシーを上げる必要があると思います。今の状況では、この要介護者を避難させなければいけないとか、そういう判断するための力を持つことが大切。このことに関しては、子ども達も同様で、今の子ども達はDS等使っているので、意外と情報力があるのかもしれないですが、教育現場においては学校教員のリテラシーがもっと上がっていて、しかるべき判断をしていくということが必要ではないかと思いますので、その辺を盛り込んでいただければと。

1から7の項目に関しては、私は必要なことは書かれていると思います。解釈の仕方によっては大分重複している部分もあるので、どうやったらわかりやすくなるのかという点については検討余地があると思います。

工藤委員

情報を発信する側と受ける側とに区別しての考え方はどうかと思ったことと、基本的な考え方があって、それを受けてどうするのか、具体的にめざす形に持つていくためにどうしたらよいか、という部分があればよいのではないかと思います。

宮委員

ここが7本柱になるのか、3本柱になるのか、それは決まったことではないので、ここでの議論の持つて行き方によるものだと考えています。めざす姿の方向性についてもう少し議論をしていく必要はありますが、基本的にはここで出された項目については、過不足はないと思います。その辺については、皆さん同じ意見なのではないでしょうか。

議長

そうですね。過不足はないということでもよろしいですね。まとめ方としてこれでいいかどうかということについてはちょっと議論が必要ですが。

引き続きまして、4番目「県民が”めざす姿”」では、めざすべき情報力を持った県民像イメージを表しましたが、これに対する意見をお聞かせください。

県民を全てひとくくりにして、全員が同じ像をめざす必要はないと思うのですが、県民が発信者側であったり、受信者側であったり、また高齢者や障害者の方がいらっしゃる。この点については少し時間をかけて、皆様から御意見をいただきたいと思います。

三浦委員 メディアによって、判断のいらぬ情報と、判断が必要な情報とがわかるようにしてはいかかと思えます。

大浦委員 県民の立場もいろいろあります。例えば、新聞・TV・ラジオのようなマスメディアの方々には情報発信者ですが、その方々もどこからか情報を収集しなければ発信できない。もしかしたら一番最初の起点が県民であるかもしれない。もっと色々なパターンがこの図中には存在しているんだろうなど。立ち位置を複数記載した方がよいのではないかという気はします。

デマに関しては、新聞・TV・ラジオに関しては情報のある程度精査して出していて、行政のWebサイトも同様だと思いますが、特にこのインターネット・SNSあたりはデマ率が高くなる可能性がある。その辺り、情報の信頼性についても順番があってもいいのでは、ここは少し気をつけてくださいね、というものが明示されてもよいのでは。

工藤委員 事務局案の図について、ちょっと理解できなかつたので直してみました。判断してリテラシー向上というのは、流れが違うのでは。反対ではないかなと思いました。リテラシー向上した上で、正しい判断が下せるのではないかと思います。

竹内委員 3番目の項目について、先程発言しませんでしたので補足してもよろしいですか。

見ますと1, 2, 3が情報の発信者側からの整理の仕方、4は受信者側、5は双方向、6では今勢いのあるSNSとか、家庭内での取り決めだとか、自覚のような部分、7で情報弱者に対してのサポートということが書かれていますので、3番目の項目についてはこのような組み立てでよいと思いました。

4番目の県民のめざす姿についてですが、県内町村部に行くと、実際に防災無線が多く使われています。防災無線の整備・活用について、いざという時作動しないことがないように日頃から稼働実験等することが必要だと思います。

県民の判断としては、一つの情報ソースだけで鵜のみにするのではなく、複数経路から情報を入手し、総合的な判断をし、行動につなげる。その行動も、自身と社会の双方に対して最善、最適な行動を取るということを念頭においていただきたいということです。

議 長 はい、わかりました。

中島委員は今日欠席されていますが、御意見として「率直な意見として、この図で伝えたいことがわかりづらい。」とおっしゃっている。確かにそうですね。

この図では県民が中心にいて一括りになっているので、簡単すぎるためにわかりづらいのかなと思います。

宮委員 そのような御意見は確かにごもっともなのですが、また、情報は巡っていくものなので、県民が受け手ではなくて発信者になることもあるということを想定して考えていく必要があるということです。

逆に言うと、めざす姿ということですので、例えば色々な情報が出されているのにそれを取ることができない人は、取れるようにならなければいけないし、自分だけが情報を得られればいい、という人には、発信できるようになってほしい。その時に発信の仕方がわからなければ、どうやって教えればいいのかとか、受信の仕方も、目の前にあるのに取れないのであればどうやって取れるようにすればいいのか、その辺を我々が議論するのが必要なのは。

また、発信している情報も、おそらく各メディアがバラバラに発信していて、その中にももしかしたらデマ等が含まれているかも知れない。そういった状況を、発信者側としてはどうしたらいいのかという議論があると思いますので、やはり県民は常に中央に据えて、県民が本当にきちんと情報を取れて発信ができる、そのようにするためにはどうしたらいい

いのか、という議論に持って行って、それを上手く絵で表せればいいと思います。

議 長 県民のめざす姿、については難しいですね。全ての人がオールマイティな能力を持つ必要はないわけですし。入ってくる情報を判断する力をつけるということも多分できないです。情報を判断する能力がつくつかつかないかというのは、それまで自分がどうやって育ってきたかによるものだし、非常に論理的な考え方をする人と、情緒的な考え方をする人というのは残念ながら存在するのです。

方針に書く内容としては、受け手の能力を高めるということ。インターネットを活用する力を身につけるとか、人に正しく伝える能力を身につけるとか、そういったことを書くことができればいいと個人的には考えています。

皆様いかがですか。

三浦委員 方針（案）なので、あまり細かいことは書けないということになりますよね。情報弱者とか、色々な立場の人がいますが、それを場合分けしては書けないのではと思います。あくまで一般的な場合を想定した中での方針（案）になるのかなど。方針があって、その後施策等で具体化していった時に、場合分けとか分類ができていくのかなと思います。

議 長 そうですね。例えば「情報リテラシーの向上」とありますが、この言葉にはとても複雑な意味合いが含まれているのです。別な言葉で「情報利活用力の向上」と言い換えると、また少し意味が違ってしまふ。

三浦委員 皆さんの御意見にもありますが、「情報リテラシー」という言葉は使わない方がよいのではないのでしょうか。ほとんどの人には伝わりませんので。

工藤委員 カタカナはあまり使用しないのが良いとされていますので、デジタルサイネージもどうでしょうか。

議 長 日本語の意味をカッコ書きで入れておくのはどうでしょうかね。

三浦委員 カタカナを使わないといっても、いつまでも使わないでいるわけにはいかないかもしれませんね。カッコ書きで意味を入れてくれると、そういう意味なんだということで浸透していくかもしれません。

議 長 基本的な考え方で、7本なのか3本なのか、その辺りについてはいかがですか。

三浦委員がおっしゃったように、推進方針の次の段階に進んだ時に、具体化したものが見えてくるのかもしれませんが、それが見えてこないうちはまとめられないような気がします。

三浦委員 竹内委員が、1から3は発信者側、4から6は受信者側からの視点という御意見をだされたので、そういう意味で整理されているのかな、という気もするのですが、例えば2の中でも受信者側と発信者側の両方の視点が含まれています。何らかの分類の仕方があった方がまとまりやすいと思います。

議 長 正しい情報を見極めがなかなかできない、といいますが、出される情報に保証書がついていればいいんですね。「〇時〇分現在青森県が保証した情報です」というようなもの。それがなければ後は受け取る人の判断になってしまう。

三浦委員 我が社で作成したスマホのアプリで、ツイッターでつぶやかれた情報のうち、公式な情報、八戸市と新聞社がつぶやいたものだけを拾って見られる、というものがあります。ハッシュタグでわかるようにしていますので。

ツイッターの情報もたくさんありすぎて埋もれてしまうので、そういった正確な情報だけを見られるようなツールがあれば便利だと思います。

正確な情報を伝えるためにどうすればよいのかということについても、今ではちょっとした工夫でできることもあります。

議 長

後で事務局と相談して、替えるところは替えますけれども、これだけは是非、この場で言っておきたいということはありませんか。

折角ですのでここで生亀様に伺いたいのですが、今日の議論全体についてお聞きになって、何かお考えがあればお話しいただけますか。

生亀補佐

総務省の施策で震災後の3次補正から今年度にかけて「災害に強い情報連携システム構築事業」というものを復興事業としてやっております、どうしても仕組みとしてダブる部分が多くて、簡単に言うと災害情報や緊急情報、いわゆるJアラートや地震速報、それから道路・河川情報などの多様な情報をまず集約する機能があって、それを、今議論されているような形で、多様なメディアで一括して配信する、という二つの機能についてシステム開発する支援していくということになるんですけれども、それと重なる部分があるのかなど。

もう一つ、情報を入手する力という表現がありましたが、県民のめざす姿の図を見ますと、新聞・TV・ラジオのような一方からの情報があり、また電話やインターネットという双方向の情報がありますが、それらの情報を集約するということで、県や市町村が関わっていくのかが、見られなかったのです。これまで2回の議論については伺っておりませんでしたので、観点が違っていれば申し訳ないのですが。

そこで先程来お話しになっている情報の信頼性という観点があると思いますが、先程申し上げた災害に強いシステムの関係ですと、地震情報であれば気象庁、河川・道路情報であれば国土交通省と情報を入手する協定のようなものを結びまして、確実な内容を入手しそれを伝えるという形になっています。

自治体の関わりという点がちょっと見えてこなかったのです、その部分が少し気になりました。

議 長

県がどんな施策をするのか、見えてこないということだと思うのですが。もう一つ生亀様に伺いたいのですが、臨時災害エフエム局について、実質この前の震災時、電話1本で開局が許可されたということですが。

生亀補佐

臨時災害放送局という仕組みでして、一般的な無線局の免許と同じで、災害時に電話や何かの手段で連絡をいただいて、口頭でその場で免許を与えてしまうという仕組みになっていまして。事後に手続はしていただきますけれど。ひとまず緊急的に立ち上げる必要がある時に、立ち上げられるということになっています。

今回の震災でも管内でも相当な数が立ち上がって、役に立ったとの評価をいただいています。

議 長

事前に機材やスタッフ等を準備しておいて、例えば防災の日等、普段から放送ができるような訓練をしておき、いざという時に迅速に立ち上げができればいいと思いますが。

生亀補佐

有事の際に電波を出しても良いというシステムだと思いますので、事前の練習のためとか、そういったことになるときちんとした事前の手続になるかと思いますが。

議 長

イベント放送という制度を使って、あらかじめ申請をして、それで練習をしておいて、いざという時に迅速に臨時災害放送局立ち上げにつなげることはできますよね。

生亀補佐

それは有効だと思います。

議 長

もう一点、防災無線は青森県の市町村では、デジタル化のための予算がもうないということで、今使用しているものが故障すると、ダメになるということもあると思うのです。そのような時に何か手段はないのですか。規模の小さい町村は予算がないのです。

生亀補佐 それについては、先月も来年度の施策について説明したのですが、消防救急デジタル無線の整備に関する補助金というものは施策として要求はしておりますが、防災無線についてはちょっと。

議 長 防災無線は災害時にも有効なことが立証されているので、故障しても予算がなくて使えないということでは大変ですので、何かこの辺りに対する新しい施策があれば教えていただきたいと思ひまして。いずれまた伺いたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします

生亀補佐 わかりました。

議 長 あとは、文章には極力カタカナ・ローマ字は使わない、あるいはカッコ等で説明を入れる、そういうことで皆さんよろしいですね。全く日本語に書き替えてしまうのもわかりづらひと思ひますので。サイネージという言葉はどんどん使われている言葉でもありますし。

あと、竹内委員が御意見を書かれています。「各自が電池や手動などの発電装置を努めて準備しておくことが重要である」と。これにつきましては県民の皆さんにくだいほどお知らせしておいた方が良いでしょう。あれ程の災害があつたのに、その後も何の準備もしていないという方々がたくさんいるので、その辺はもっと普及啓発の方がよいのかと思ひます。

中島委員の意見で、「難しい内容をわかりやすく伝えようとしているが、やはり難しく感じる」。極力やさしい表現になるように、事務局の方で考えていただきたいと思ひます。

一応、今日出していただいた色々な御意見に基づきまして、事務局でもう一度練つていただきまして替えられる部分は替えるということで。ただ大筋ではこれでよろしいということでしたので、それに沿つてまとめていただければと思ひます。

まとめる上で難しい部分がありますので、皆様から御意見や御提案があればいただければと思ひますので御協力よろしくお願ひします。

三浦委員 ひとつだけ、よろしいですか。ITを使って何かの準備をするということであれば、色々な企業で災害協定を自治体と結んでいますよね。今では太陽光発電の設備を持った住宅が随分増えています。最近、地震だけではなく台風等自然災害でも停電が起きることが増えていますので、太陽光発電設備を持った家に、電気を貸してもらえる、そういった仕組みをつくれればいいと思ひます。協力してくれる家を募集しておいて、いざという時、あの家に行けば携帯の充電くらいはさせてもらえると知らせるとか。そんな情報があれば助かるのですが。

議 長 防災消防課ではどうですか。

防災消防 電気供給に関する協定は今のところありません。災害時の物資供給とか建物やインフラの早期の復旧とかいう形での協定は色々進んでいます。

議 長 どうもありがとうございました。一応議事はこれで終了しますが、事務局と相談いたしましてなるべく良いものをつくっていききたいと思ひます。

それでは進行を司会にお返しします。

司 会 ありがとうございました。

続きまして、1月に開催するシンポジウムの内容と、緊急時情報力強化推進方針（案）策定に係る今後のスケジュール等について、情報システム課長より御説明いたします。

課 長 本日は幅広い御意見ありがとうございました。

次第のその他に入る前に一言。

推進方針（案）について皆さまにお示ししましたが、項目だけの内容で全体のイメージ

という形でしか出せませんでしたので、言葉足らずの点を皆様の想像力で補っていただけたと考えております。

背景のピラミッド図ですが、時間・空間・災害の規模によってフェーズがどんどん変わってくる時に必要な情報は何なのか整理したいと考えたのですが、二次元ですとこの程度にしか書けなかったのですが、もう少し考えたいと思います。

手法の変化の部分も、プッシュ型と双方向型ということしか書かれていませんので、工夫したいと思います。

基本的な考え方の部分、皆様方のこれまでの御意見の最大公約数を盛り込んだのですが、タイトルのみ決まったという段階ですので、皆さまの御意見を取り入れながら、言葉としての整理をしていきたいと考えております。

(シンポジウム及び今後のスケジュール等について資料により説明)

以上をもちまして、第3回緊急時「情報力」強化検討会議を終了いたします。
長時間ありがとうございました。

司 会